

令和元年度 江南市高齢者福祉審議会
会議録

日時	令和2年2月7日（金） 午後1時30分から	
場所	市役所3階 第3委員会室	
出席者	委員長 峰島 厚 副委員長 石川 勇男 委員 浅野 加津彦 内田 吉信 有働 奈央 倉知 榮治 近藤 直樹 坂 章子 鈴置 則子 鈴木 智子 中島 伸二 西部 茂夫 野田 智子 日野 富雄 渡部 敬俊	
事務局	高齢者生きがい課、健康づくり課、各地域包括支援センター管理者	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0名	

1 会議次第

- 1 あいさつ
- 2 委員長、副委員長の選任
- 3 議題
 - (1) 第7期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の推進状況について
 - (2) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況について
 - (3) 介護保険及び高齢者福祉実態調査について
- 4 その他

2 会議経過

(事務局)

時間となりましたので、ただいまより令和元年度江南市高齢者福祉審議会を始めさせていただきます。

皆様におかれましては大変お忙しい中、当審議会の委員就任を快く引き受けていただきまして、誠にありがとうございます。

本日、委員の一覧を配布致しております。委嘱期間は3年間で令和3年度までの長期となっておりますが、どうぞよろしくお願ひ致します。

また、本日江南市高齢者福祉審議会の要綱も配布させていただいております。昨年

度の高齢者総合対策懇談会並びに地域包括支援センター等運営協議会でもご説明させていただきましたが、地域ケア会議等の再編に合わせてこの2つの会議の機能を1つにし、名称が「江南市高齢者福祉審議会」となっております。要綱の第2条、所掌事務にあります通り、この審議会では介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に必要な協議及び推進に関する内容や、地域包括ケアシステムの構築及び推進に関すること、また地域包括支援センターの設置及び運営に関すること、地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービスの整備及び運営に関すること、その他高齢者福祉に必要な事項に関するなどを協議していただく会になっております。

他にも本日お配り致しました資料で、「地域包括支援センターの取り組みについて」というA3のカラーのものが1枚ございます。こちらですが、3議題（2）「地域包括支援センターの事業計画推進状況について」で改めてご説明致します。「高齢者福祉実態調査の修正」についても3議題（3）「介護保険及び高齢者福祉実態調査について」でご説明致します。「平成30年度介護保険事業計画の実績評価結果について」というホチキス止めのものは、市民へ公表するためにホームページへ掲載しておりますので、参考として配布させていただいております。

それでは次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。

1 あいさつ

次第1、市長よりあいさつを申し上げます。

(市長) あいさつ

(事務局)

今回この審議会は初めての開催となりますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順にお1人ずつお名前と所属をお願いしたいと思います。

(各委員、事務局) あいさつ

(事務局)

なお、江南市民参画条例の規定によりまして会議録をホームページに公表させていただきます。公表の前に皆様にご確認いただきますのでよろしくお願ひ致します。恐れ入りますが、市長は他の公務のため、退席させていただきます。

次第に沿って進めます。

2 委員長、副委員長の選任

議事の進行につきましては、江南市高齢者福祉審議会設置要綱第5条第2項の規定

に基づきまして委員長に行っていただくことになっております。また、委員長、副委員長の選任につきましても要綱第3条第1項の規定により委員の互選によるものとなっております。事務局より推薦させていただきます。

(委員長、副委員長推薦)

(委員長)

本日はお忙しい中どうもありがとうございます。第8期の計画ですが、去年の暮れぐらいから全世代型社会保障ということがかなり前面に出てきていると思います。暮れに出たのは中間まとめで、最終的なものが出て、それによりまた状況が変わることもありえるのではないかと見ていて、その辺りも含めて、次年度は忙しくなると思いますけどよろしくお願ひ致します。今日は本来なら2つであった会議を1つにまとめてということになりますので、長丁場になりますがよろしくお願ひします。

(副委員長)

社会福祉の方も色々と改正されて難しい時代になると思いますが、委員長をお支えしてスムーズな審議会運営に努めてまいりますのでどうぞよろしくお願ひします。

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いします。

(委員長)

それでは次第3の議題に入ります。

3 議題

(1) 第7期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の推進状況について

事務局から説明をお願い致します。

(事務局) 説明

《第7期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の推進状況について 資料1》

(委員長)

膨大で分野もたくさんありますが、質疑に入ります。ご意見のある方は挙手でお願いします。

(委員)

確認が 1 点と質問が 1 点あります。

16 ページの④生活支援体制整備事業のところで、地域アセスメントシートの作成ということで件数が書いてあるのですが、地区と書いてある箇所は 10 地区を 10 件と読み変えるのか、10 地区の中で何件あったということなのかどうかがまず 1 点の確認になります。

それから、15 ページのところで質問ですが、中段の権利擁護事業のところに、高齢者虐待困難事例の対応等のことが各包括支援センターの対応件数として書いてあります。この中で成年後見に関する相談がどれくらいあるのかということと、実際後見人に繋ぐために包括支援センターはどのような動きをされていて、成年後見に繋ぐ支援になっているのかということを、もし分かれば教えて下さい。

(委員長)

16 ページの生活支援体制整備事業の件数はどういうことなのかということと、15 ページの権利擁護事業の相談の中身、特に成年後見との関係についてです。よろしいですか。

(事務局)

アセスメントシートですが、こちら 10 地区は 10 件作ったということになります。

(委員)

22 地区に対して 10 件作ったということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

件数の件は地区のことですか。

(事務局)

地区のことです。それから虐待の関係です。こちらは件数に関しては例えば北部包括は 235 件虐待があったというわけではありません。毎月月報にて各地域包括支援セ

ンターから報告を受けていまして、件数については総合相談など色々な相談がある中で、虐待に関することも含めてここにカウントしています。ですので、235 人の方が虐待にあったというわけではありません。1 人の方に何回も虐待の対応をした場合には、重複カウントとなります。虐待に関しては、虐待の会議を設けていますので、件数が出ますが、ここに記載しているものはあくまで相談件数としています。

また、成年後見に関してはこの中で何件と今現在把握していません、申し訳ありません。成年後見への繋がりということですが、今現在、例えば病院のソーシャルワーカーさんから私たちへ相談がありますので、その都度成年後見への繋がりというのにはあります。現在、様々な関係者から相談いただきまして、成年後見の市長申し立てをしている、もしくはしたのは今年度9件です。去年が4件ですので、今の段階で昨年の倍以上の件数を扱っています。

(委員)

質問したかった内容は、成年後見の相談の中身について、市長申し立てが9件という話を聞いたのですが、市長申し立てではない件数、つまり一般の市民の方で後見人が必要だと思うような相談件数が上がってきていると思います。そういう場合に、市長申し立てにならない場合はどのように繋いでいただいているのか。後見センターが後見人になれるのが所得の少ない方に対してだと思いますが、所得のある方で任意後見等の申し立てをする実績が他の市町でありますが、江南市だと包括支援センターでそういう方々の相談にどのように繋いでいるのかを知りたかったので質問しました。

(委員)

成年後見制度として法定後見と任意後見がありますが、それを区別すること、そしてもう1つは法定の中には後見と保佐と補助と3つあるわけです。申し立てができる人が本人、配偶者、4親等内の親族、それから市長です。なので、そのあたりをきちんとデータ化しないといけません。そしてもう1つは成年後見登記制度という登録制度ができました。そちらもきちんと調べているのかどうかを、市として後見制度を実施する前にしっかりと把握する必要があります。それをお願いしたいと思います。そのあたりが委員も知りたいことだと思うのですが。

(事務局)

委員の言われる通り、市長申し立ての数は先ほどの数です。任意の相談に関しては成年後見センターのある社協さんで担っています。そちらに繋いでいます。件数については把握していませんので、今後は情報を頂くように連携していきたいと思います。

(委員長)

要は、これから計画を作るうえで権利擁護事業も第一層の連絡会議に入りましたし、相談件数だけではなく、どう処理したのかという部分も含めて、実態をもっと詳細に把握して欲しいということでおろしいですか。

(委員)

それから、4ページの小規模多機能型居宅介護。小規模多機能というのは非常に合理的な比較的良い機能型の介護サービスです。ところが、実際に使われているのが実績として少ないわけです。令和元年には多少多くなりましたが、この施設は利益率が少なく思います。地域密着型ですので江南市民の利用となります。ですけれども、もう少し他地区の方も近隣だったら入れる必要があると思います。例えば、一宮市は市外でも小規模多機能の場合は近くの方を受け入れている。そういう姿勢がこれから必要になってきます。そうすると稼働率が高くなると思います。というのも、その下に看護小規模多機能型居宅介護というものがありますが、これは0です。中々難しい問題ですが、小規模多機能に訪問看護が入っているものです。これは医師の指示書が必要なわけですけれど、重度の人も対応できます。それから看取りもできます。将来的にこのニーズが他地域でもあったので、小規模多機能の融通性を江南市だけに囚われずに、もう少し稼働率を上げるために他地域の方を受け入れる。小規模多機能型サービスの存続、将来の看護小規模多機能型を担うためにそういった目で見てほしいという要望です。

(委員長)

今のことに関連して、4ページの（2）のところの地域密着型の小規模多機能型居宅介護で、令和2年度までに達成すべき見通しがあるのかどうかというのが1つ。それから、実態をもう少し検討する必要があるのは、市民が他の地区のものを使っている場合もありうるということです。そうすると、例えば江南市にある事業所でも市民以外の人がどれだけ使っているのかということで、泊りのある所については市民とそうでない人、あるいは他の地区的事業所を利用している人も検討できないかということです。方法はかなり難しいとは思いますが。

(委員)

江南市だけにとらわれず、もう少し視野を広くして入れてあげればいいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。小規模多機能型居宅介護は市内に2ヶ所、南部と中部にあります。他の市の利用者の方で、実際に使いたいというような協議もご相談い

ただいておりまして、市町村間でも相談した上で利用していくということになります。

最近あったケースでは、市内の事業所で同等のサービスを受けられるので利用に至らなかつたというものもありました。実際に制度としてご利用いただける内容となつておりますので、また近隣からそういう相談があつた折には、応じていきたいと考えています。

市内の2ヶ所はなかなか利用率が上がらない状況ではありますが、1つはどういった施設か、どのような状況の方に利用しやすいサービスなのかということも周知することも必要かと思います。また、今のところ困難ケースを抱えておりまして、なかなか登録者数を上げても十分なケアができないという状態に陥つていて、その点も少しずつ、適切なサービスを検討しながら、稼働率も上がるような形でやっていければと考えています。

(委員長)

江南市民で他の地区のものを利用している人は、例えば一宮市のサービスを使っている人がどれぐらいいるかというのは分かりますか。

(事務局)

小規模多機能については、他の市町村のサービスを使っているという把握はありません。他の地域密着型サービスですと、デイサービスなどは他の市町村のサービスを使っていることがあります。住所地特例で有料老人ホーム等を使われている方については、地域密着型のデイサービス利用が名古屋市などで何件かございます。また協議の結果で使っていくこともあります。

(委員長)

利用率を高めるということについて、他の地区から相談があるということは、逆に江南市民も他の地域の事業所に相談している可能性もあることになります。そこも含めてどれだけ利用実態があるのかについて、もう少し突っ込んだ形で調べていく必要があると思います。

(委員)

今度また増やすのですよね。先を見てそのような体制をとっていかないと実績が上がらないと思います。

(事務局)

今度、小林町にできますが、その事業所が円滑に運営できるように私たちも支えていきたいと思います。ご意見いただきましたことは、事業所とお話しさせていただく

よう進めていきます。

(委員長)

他はよろしいでしょうか。

(委員)

18 ページの認知症サポーターの件ですが、かなりの養成講座の開催があります。ただ、これは実際に認知症サポーターを活かすシステムが必要です。登録したけれども、実際に動かないといけない。結局、もう少し具体的に、例えばチーム制か何かにして動く形にしないと良いサポートができないと思いますが、その辺りは市としてどう考えていますか。ただ開催して増やしていくのもいいのですが、それを具体的に動かさなければいけないので、その辺りをこれからとして考えていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

8,712 人ということで量の広がりはできてきたので、それを質的にどう高めるかということが必要なのではないかというご意見なのですが。

(事務局)

国が目指すサポーターの目標数を掲げている中で、私たちも数を増やしてまいりました。今、委員が言われた通り次のステップということを考えていかなければいけないということは国からも言われている内容で、私たちも8期計画の間でどういったものを行うか考えていこうと思います。チーム制やそのようなものに関して、今アイディアをいただきましたので、何ができるかを思案します。まずは地域の方が認知症の方を受け入れていくことがまだ足りないと実感していますので、そちらをきちんとやった後、その中でもっと高めていくような形になればと思います。

(事務局)

サポーター養成講座を行っているのですが、実際に行動を示そうとした場合に、今ご提案頂いたところまでは至っていないかもしれません、毎年地区の要請で講座を実施しております。私的な事ですが、年明けの1月2日に路上でひとり歩きのご老人に遭遇し、警察の方に連絡して無事に家へ帰っていただいた事例もあります。これも、講座を受けてすぐ対応できるかというとそうではありません。またご意見頂戴したわけですので、何らかの形でこの養成講座を受けた方がスムーズに活動できるよう、講座を強化したりすることしかできないかもしれません、考えてみます。

(委員長)

ぜひ検討して下さい。他よろしいでしょうか。なければ私からで、1ページのところの今後の見通しがどこまでできているかということです。前期高齢者が減少に転じてきています。全国的にはかなり地域によって異なりますが、もう一方で後期高齢者が増えてきていて、そのピークがどの辺りになるかということが、江南市である程度目安が出ているのかということが1つ。多分今度の計画を作るときの1つの議論になるだろうと思います。

それから、65歳以上を過ぎて働く人が今後焦点になります。その場合、今認知症のサポーターの話がありましたが、65歳以上の雇用者について企業がその後どうするかという1つの中に、ボランティアや社会貢献の活動を斡旋する等アピールしています。これも法改正で議論が出ましたが、この事も含めて、65歳以上の人たちの働く人たちの場をどうするかなども少し視野に入れて欲しいと思います。次の計画で国的主要に入る可能性もあり得るだらうと思いますが、その辺りはどうなのが2点です。

(事務局)

まず人口の関係でお答えさせていただきます。1ページのところの計画人口が令和元年で27,612人、実績ですと27,556人ということで、ほぼ計画どおりの数字になっています。こちらの人口推計ですが、平成22年の国勢調査をベースに市が作成した人口ビジョンがあり、それを元に高齢者人口も計算しております。その中では令和2年が高齢者人口のピークとなっています。実際、伸びは鈍化しており、ほぼ令和2年が高齢者人口のピークだらうと読んでおります。また、後期高齢者の方ですが、第7期計画においては令和7年がピークとしており、こちらもそのようになるだらうと今現時点では考えています。なお、こちらの話は来年度にしっかりと資料を用意して審議をお願いすることになります。

それから働き手、ボランティアというところですが、今現在、ボランティアは概念的ではないですが、江南市議会からボランティアの活用について、例えば交通のボランティアなどについて言われています。このことに関しては、どこのセクションでやるのかということも市全体で考えていかないといけないと捉えています。この審議会で諮ることになるか、もしくは市全体でまた違うところで諮ることになるかはわかりませんが、今後どういった形でここにお出しするかわかりませんが、考えていかなければいけないと感じています。今はまだ情報収集をしている最中ですので、細かくお答えできないのは申し訳ございません。

(委員長)

今の話に關係して、ボランティアも含めて福祉人材の關係で、介護保険事業計画で

必要な人に対してどれだけのサービスを、と考えているわけですが、現場では人材の確保の問題がそれにどれぐらいの関係でブレーキをかけているのか。この辺りは、今のお話で例えば元気な高齢者は補助員等で活用するということが出ているわけですが、そこも含めてこの辺りが新たな事業計画に入るのではないかと見ていています。これは実態的にこの計画を遂行した中で、人材確保の問題がどのように作用しているのかについて検討して欲しいです。現場の方たちはその辺りがかなり大きいのではないかと思います。ここには現場の方がいらっしゃいますので、少しどんな状況なのかということを出してもらえばと思います。

(委員)

今認知症の話をされていますが、現場では中々難しいです。こういうボランティアなどに携わった認知症の方はずいぶんみえますが、皆さん触らないです。もう少し区や町などが動いてくれればいいのですが、何か厄介者のように触らないようにしていると中からみると感じます。私たちはこういうことに携わっておりますので、気になります。触りたくない方は全く無視している。現場はそんな現状です。今聞いてなるほどと私は思っておりますが、現場は中々うまくいっていません。上方の協議だけで、全く末端までいっていないかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。量をさらに広げるということと精神的なもの両方が必要なのではないかというご指摘です。あと、福祉の実際の施設等の状況はどうでしょうか。

(委員)

今の話でしたが、老人会は募集機構です。なので、何か役がまわってきたら辞めてしまします。ボランティアの気持ちは多くはないと思います。私たち民生委員としても、高齢者は今どこに誰がいるということがなかなか把握しにくいです。たまたま私たちへ相談がきた場合は包括センターの方へ連絡し、対応してもらっています。包括センターは対応がしてもらいやすいです。他の地区でもあるような気がします。根本的に何かしないと高齢者を救えない状態ではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。要するに実働部隊の担いという、その辺りの工夫をかなり考える必要があるのではないかというご指摘でした。

(委員)

市内で介護事業所を運営している者です。介護職員の対応状況等の話が少しあります

したので、今新卒、中途、様々な媒体で年間通して求人を出していますが、やはり介護職の採用がうまくいっていない状態です。現場でも不足感があります。今お話をありました、高齢者の方で2時間程度の短時間でお手伝いいただけないかということで、そういった求人も今年から出しているのですが、中々応募がなく、清掃のパートや間接介護であればいいのですが、直接等はちょっと、ということで、今年度から特に力を入れているところなのですが、中々採用に結び付いていないという実態はあります。少し工夫をしながら私共も啓発させていただきたいと思います。

(委員長)

他よろしいでしょうか。

(事務局)

補足で説明させていただきます。今後の高齢者の方の要望になりますけれども、そちらにつきましてはこの後の議題で説明をさせていただきます、第8期計画に向けて実施する実態調査で、実際に地域の活動について現在どのような活動に参加されているか、また今後どのような活動に参加したいかを聞き取りしますので、その調査結果によってまたどんなことが必要かということを把握していきます。

(委員長)

1つは今言われた調査項目の中にも入っているということですが、次の計画を作るときにボランティアを啓蒙するだけではなく、実働部隊としてどうするかという問題と、介護サービスも実際にそれぞれの事業者は努力しているけれど、計画としてもある程度支援が必要なのかどうか、実態を掴む必要があるのではないかと思います。

調査で実際に調べてもらうというのは1つになると思いますが、人が集まらないという事についての事業者の状況を、もう少し市として事業計画で何ができるのかという検討が必要だと思います。今のままいくともっと進行する可能性があります。計画でこれだけ必要だというものを作ったとしても、職員が集まらなければできないこともありますので、そこは調べてほしいです。

また先ほども出ましたように、ボランティアも含めて啓蒙は進めたけれど理解だけでなく、動ける人をどうつくるかというところを少し考えていく必要があるのではないかと思います。これは今までの事業計画にはない事ですが、やらないとできないと感じていますので、そこは少し検討して下さい。

(事務局)

少し話が戻る部分もあるのですが、27ページの「生きがいづくりの推進」というと

ころを見ていただきますと、老人クラブの会員数が減少しております。シルバー人材センターの会員数は少し増えていますが、実際に動いていただける方は減ってきているというようなこともお聞きしています。逆に高齢者のふれあい・いきいきサロンの数は 25 サロンから 33 サロンへと増えてきています。高齢者の方の色々な活動、昔のように 60 歳で定年になれば地区の活動に参加されるという形ではなく、就業の年齢もだんだん上がってきていますので、仕事を続けてみえれば 1 つのその方の役割を担って活動してみえるというふうに見ることもできます。しかし、その辺りの全数の把握が中々難しいですが、サロンに例えれば 20 名の方が参加したとして、29 年度では老人クラブの会員数や高齢者教室の参加の方を足していくと 6,000 を少し超えるくらいの人数になります。30 年度を見ますと 5,800 を少し超えるくらいの人数になります。老人クラブだけを見ると下がってきているということですが、全体を見たときに江南市の高齢者の方たちの活動の場や機会はどうなのだろうと大きな目で見ていく必要があると思っています。

あとは色々な地域への啓発活動ですが、先ほど生活支援体制整備事業の中で地区のアセスメントシートの作成をしていると報告をしましたが、一生懸命に生活支援コーディネーターの方たちがこのサロンの活動支援をしたり、派遣型介護予防教室の団体を発掘したり、そういう活動をしながら、地域に入り込んでいます。しかし、なかなか行政側で団体に入っていくのも限界がありますので、今地元の方たちもできるだけ一緒に協力していただきたいと、様々な会議の場にも参加していただいてます。ぜひとも市民の方たち、こういった意識のある方たちが声を上げて皆さんにお声掛けしていただき、口コミということでも広げていただけると大変ありがたいと思っております。

(委員)

今老人会とサロンの話がでましたが、サロンの方は今ものすごく上り調子です。老人会は下り坂です。というのは、役員のなり手がいないということで、おそらくサロンも将来的には老人会と一緒になると思います。今は良いですが、マンネリ化してしまって、サロンも同じことになっていくのではないかと私は思います。

(委員長)

実際に生きがいづくりで参加している人たちがどんな実態にあって、理解と啓蒙だけでは足りないということが出てきたところですから、今言ったサロンが何で増えているのか、どうしたら増えるのかということと、老人クラブはなぜ減っているのか、そういうことも含めて全体として、高齢者福祉計画に参画してもらうためにはどういう方針が必要なのかということで、各論ではだめということです。

(事務局)

色々ご意見いただきありがとうございます。事業者向けのアンケートを市民向けの実態調査とは別に実施する予定で、8期の計画に盛り込みたいと考えています。

(委員長)

事業所調査でも人材確保の実態と課題についてはぜひ聞き取りをしてください。實際には人口の見通しから行くと 75 歳以上の人はどうするのかということが課題になっていて、むしろ 65 歳～74 歳の人は戦力としてどう考えるかという発想を考えなければならない時期にきているのではないかと思います。そういう転換をどう図っていくのかというところを含めて検討が必要です。あとは若い人口が減るので、人材をどうするのかということは本格的に位置付けないとだめではないだろうかと思います。他ありましたらどうぞ。

(委員)

7 ページの介護保険料の状況の（2）の介護保険料の決算のところで、滞納分として結構な金額が出ているのですが、これが原因でサービスを受けられない高齢者が實際いらっしゃるのか。もしいらっしゃるのであれば、何人ぐらいいらっしゃるのか分かれば教えてください。

(事務局)

滞納している方はサービスが受けられないと言われていますが、相談を受けて滞納分を分納という形で介護保険料を承り、サービスを使っていただいている状況です。今のところサービスが使えないという人は1人もみえません。

(委員長)

分納で相談しないと受けられないという人がどれぐらいいるかということです。

(事務局)

滞納している方は400名程度で、そのうち何人の方がサービスを必要としているかはその都度相談を受けていますが、集計まではしておりません。

(委員長)

滞納の状況でこの方たちがサービスを使えないような形には江南市としては処理していないけれど、予備軍がどれぐらいいるのかということで、実態を明らかにしてほしいです。これは今でなくともかまいませんが、おそらく今後の計画をたてるときに必要になるだろうと思います。

(事務局)

かしこまりました。また審議会等で出せるよう資料を作っていきます。

(委員長)

他よろしいでしょうか。今日は新たな計画を含めてどこまで進捗しているかということですので、今後も議論の課題になると思います。今日はこれで切らしていただきます。引き続き質問等が出てくれれば、その時点で出していただいてかまわないとさせていただきます。それでは、(1) の議題は終わりまして、(2) の議題ですが、その前に今から 15 分間休憩とさせていただきます。

(休憩)

(2) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況について

(委員長)

それでは会議を再開させていただきます。会議が長くなっていますが、2つの会議を1つにまとめてということになりますので、よろしくお願ひします。それでは、(2) の議題について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 説明

《地域包括支援センターの事業計画進捗状況について 資料 2-1 ~ 6》

(委員長)

それでは、質疑を続けます。

(委員)

まず、今回初めてこういった3包括のしっかりしたもので、非常に内容がよく分かりました。ただ、課題と問題点は違うと思います。問題点を把握して、そして課題を見つける。どういうことかと言いますと、問題点というのは例えば会社の売り上げが下がったとする、そうすると社員として全体の問題になります。それをどう課題としてどのように落とし込むかは各部門のセクションの問題です。私自身の問題かもしれない。その辺りをきちんと課題と問題点を別にしなくてはいけません。その部分が曖昧になりやすいので、やはり問題点をしっかりとみて、この問題点ができる範囲内でどう解決するのか、それが課題です。そこをしっかりと落とし込んでいただけたらと思い

ます。

それから、今の状況を見ると、11月10日に地区の懇談会がありましたが、3地区的キャパシティを超えている所もある。例えば人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材の確保状況を見て、いわゆる地域圏域ですが、生活圏との整合性をもって対処していく必要があり、ここは最も効率的にやらなければいけないということを審議する場所だと思います。

あえて申し上げますけれども、3包括を前にして申し訳ないですが、資料1-1の2ページで介護予防ケアマネジメントの内容を見てみると、北部包括、中部包括、南部包括の合計が書いてあります。これが例えば北部包括に関しては、委託先介護支援事業所を結構多く持っていて、要支援1・2の支援のケアプランをかなり出しています。次の3ページを見ますと、権利擁護事業の件数が出ています。それと次の4ページのケアマネジャーの相談受付など色々あるわけです。

前回も問題になりましたが、果たしてこの3地区の今の現況でいいのかどうか。それぞれ北部の特性、中部の特性、南部の特性、それぞれの問題点があると思います。今一度ここで各地域包括の問題点を挙げて、今の時代に増やすことはなかなか難しいですが、効率化を図るとか、予算が均等になっているがそれで本当に良いのかなど、そういうことを考える時期なのではないかと思っています。

(委員長)

他どうぞ。

(委員)

介護者の中には専門医にはかかっているが、地域包括支援センター等の福祉や介護の専門職と繋がろうとしない人が見受けられます。さらに相談しやすい包括支援センターを目指して欲しいですし、介護者自身も、医療だけではなく福祉や介護も併せて考えていかないと介護を乗り切れないという、意識改革をもって欲しいなと思います。そのように啓蒙していってほしいです。

(委員長)

よろしいでしょうか。私も少しあります。全般的には地域包括支援センターのすべき内容が、国の評価項目が出ましたのでそれで並べてあり、それぞれ行っていることがよく分かります。しかし一方で、先ほど委員さんからも出ましたが、それぞれの事業の問題点だけでなく、包括支援センター全体として重点とか課題は何かというところを少し出して欲しいと思います。これから総括する時にそれぞれの地域の特色に合っているかどうかという事は勿論ありますし、業務量の問題についても審議できますので、皆さんの中で議論していただいて、ある状況について、重点で力を入れたほう

がいいことなどはここで審議していただいて、どのようにしていくのかということについてでは提言のできる会議ですので、出して貰えればと思います。

あと、全般に聞いてひつかかることは、参考資料の1－2に地域で協議している課題が出ていますが、全般的にはどの問題も自助と互助が圧倒的に多くなっています。実は自助と互助が中心になっていますが、今日の方向性を聞くと、それを引き出すための共助と公助がかなり重要な役割をしているということが見えてきます。それで言うと、共助とか公助がこれでうまくいっているのかどうかということを、自助とか互助でしなければならない課題から見つけ出す、そのことを引っ張り出すことを担っているわけです。そのところはぜひ皆さんの方からも提言していただきたいです。解決しなければいけない課題があるとか、どのように実施してきたかということはもちろん大切なことですですが、やらなければいけないけどできるのかということ、あるいは重点にしたいことについてもぜひ出していただきたいです。計画を練る時にその辺りは今までの到達点から言っても、自助と互助の課題がたくさん出てきて、最終的には地域の力をどうやって引っ張り出すのかということはかなり重要になります。共助と公助が密接に関わっても、そこがこれ以上できないとなった場合に、どこを重点的にやるべきかという課題になります。

それぞれの特色もありますが、ここは審議会ですので、どのようにその辺りの体制を組んだらいいのかということについては、忌憚のない意見を出していただければと思います。

また、回覧板はかなり重要な役割を果たしているのではないかと思っています。回覧板に書く文字をどうやって書くのか、サービスに繋がらない人にどうやって響くのかということもぜひ考えて欲しいと思いますので、検討して下さい。

他よろしいでしょうか。それでは計画のところで改めて色々な形で議論ができると思いますので、その時は皆さんや包括支援センターの方からもこういうことがもっと必要ではということを出して貰えればと思います。それでは次の議題へ移ります。

(3) 介護保険及び高齢者福祉実態調査について

事務局より説明をお願いします。

(事務局) 説明

『介護保険及び高齢者福祉実態調査について 資料3、3－1、3－2修正版』
(委員長)

それでは質疑に移ります。どなたかありませんか。

では、私が聞きたいのですが、法律上「カフェ」という言葉がありません。それで、

制度上は通いの場となっているのですが、これはアンケートでは、通いの場とか色々な人たちが集える場というような法律上の表現がでてくるのですが、これで通じるのか疑問です。例えば、資料3－1の調査票の7ページの地域の活動についてで、「ちいきのきょうしつ」とか色々なものが書いてありますが、例えばこの中に「カフェ」がないのではないかという意見が出てくるのではないかと思います。それから、16ページの「高齢社会に対して、今後、市に力を入れてほしいことは何ですか」というところで、項目が15個並んでいますが、例えば江南市民が身近に感じているであろう「カフェ」という言葉が出てきていません。その辺りで、どういう言葉を入れた方が市民にわかりやすいのかというところは工夫してほしいです。かなり重点的に取り組んでいるのは分かります。

(事務局)

7ページの黒塗りになっているところですが、先程説明した通りですが国が示してきたアンケートの調査項目内容で、これを「見える化システム」に入れていくこともあります。修正が難しい箇所ではありますが、16ページに関しては市独自の項目ですので、分かりやすい表現にさせていただきます。

(委員長)

江南市民が分かっている用語で言うと何になるかということなのですが、7ページでも括弧ぐらいで入れてもいいかもしれません。江南市民はこれでは分からぬのではないかと思います。身近に感じていると思われる「カフェ」はどの項目にあたるのか、となる可能性があると思います。

(事務局)

補足的な感じで回答に迷わないよう、表現を工夫させていただきます。

(委員長)

サービスを利用したくない人、あるいは人とそんなに接触したくない人たちにも、調査の必要性があるということで、そういう人たちにも届く形になっているということで、この内容で良いでしょうか。あと事務的な問題ですが、総合事業の基本チェックリストも兼ねて、総合事業対象となる潜在的な人たちがどれくらいいるのかを調査するために、チェックリスト項目も組み込んでいるということですが、基本的なチェックリストで項目を全部並べているわけではなく、いくつかのところに分散して出しておりますので、総合事業の該当者がどれくらいいるかという正確な調査にはなりません。ですので、それは統計的な処理でうまい具合に分析できるようにしたほうがいいのではないかと思います。回答者の答えを全部使うのは妥当ではないと思いますの

で、工夫して下さい。

(事務局)

その点につきましては各アンケートの項目のはじめの方にチェックリスト項目がくるように現在調整をさせていただいております。また、関係者とも相談しながら、なるべく統計的に確かな数字がでるような形で調整していきたいと思います。

(委員長)

他よろしいでしょうか。

(委員)

アンケート調査の基本設計のところのアンケート調査対象者についてです。1人暮らしの方の視点が分析できるような形で行われるという理解をしてもいいでしょうか。調査票が2種類となっていますが、世帯構成によってニーズが違うということは明らかなので、それがこれから計画を作る時に、江南市にどれくらい単身の方がみえて、単身の方に対するニーズを支援に入れるのか、そうではない方に比べてどうなのかということは知りたいところだと思います。そこは、結果として分析していくといいと思います。

(委員長)

重要なご指摘だと思います。単身で生活している人を抽出できるような項目になっていますか。

(事務局)

今のことばは、両方の調査についての話ということですね。両方の調査で1人暮らしかそうでないかの項目で1人暮らしの方の把握はできます。ただ、基本的には無作為という方法で実施しますが、1人暮らしの方とそうでない方のニーズも把握できるような分析をしていきます。

(委員長)

よろしいですか。必要な課題だと思いますので、工夫してください。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(委員長)

他よろしいでしょうか。全部読むのも大変ですが、帰ってじっくり見たら気づいたということもあると思います。ただ、スケジュールにあるように2月にアンケート調査を実施します。印刷にまわして配布しなければいけません。もし気づいたことがあれば、月曜日までに市へ連絡をしていただいて、その処理については基本的には委員長の私と市と意見を出していただいた人の了解を得て処理をさせていただくということでおよろしいでしょうか。これでご了解をお願いしたいと思います。

4 その他

それでは、最後の議題の「その他」に入ります。説明をお願いします。

(事務局) 説明

《令和2年度介護保険制度の変更点について 資料4》

(委員長)

質疑等ありますでしょうか。

(委員)

これは事務局の方にお願いしたいのですが、昨年の11月27日に社会保障審議会の介護保険部会がありまして、介護保険制度の見直しについて意見がまとまりました。おそらく4月までに新しい介護保険法や社会福祉法の資料が出ると思いますので、その辺りを事務局の方はしっかりと目を通しておいて下さい。

(委員長)

事務局で、このメンバー皆さんが理解できるような形に資料を処理していただきたい。そのままの資料を直接送っていただくと、専門家でないとわからないことがありますので、解説的な、ポイントを押さえたものを委員に送っていただきたい。事前に勉強してくるのはかなり重要だと思います。そうすると市も一生懸命勉強するかと思います。その資料がわかるように、ポイントを押さえたものを送っていただきたいという注文です。

(事務局)

かしこまりました。

(委員長)

よろしくお願いします。他よろしいでしょうか。

(事務局)

資料はございませんが、その他としまして事業所向けアンケートについてご説明します。議題3のところで市民向けのアンケートについてご協議を頂きましたが、市内事業者向けにアンケートを行っていきたいと考えています。内容としましては、サービス利用状況に関すること、介護保険及び介護保険外のサービスの展開などを盛り込んでいきたいと考えています。時期につきましては、5月までに実施をしていきたいと思っていますが、詳細につきましてはこれから検討していきます。

(委員長)

これは先ほども言ったように、福祉人材のことについても項目に入れてください。項目の基本は今ご紹介にあった通りですので、詳細は事務局に一任することでおよろしいでしょうか。それでは他なければ終わりたいと思います。事務局に司会を移します。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。本日の審議会は以上にて終わります。長い時間本当にありがとうございました。

(事務局)

長時間に亘りましてご審議いただき、誠にありがとうございました。本年度のこの審議会は本日の1回をもって終了となります。来年度は、第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定年度となりますので、審議会を4回程度開催する予定としております。1回目の会議は7月～8月頃を予定しておりますので、また日程を調整してご案内させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。